

平成30年度「はぼろのまちづくり」 もっと知りたい"ことしのしごと"

元気なはぼろ 2018

第1章 地域の 自然が育む 豊かなまち

P5

- ①豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます
- ②コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します
- ③自然との共生によるエネルギー社会を目指します

第2章 誰もが居場所と 生きがいを持って 暮らせるまち

P6-19

- ①安全で安心な地域医療体制の構築に努めます
- ②保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します
- ③誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します
- ④社会保障制度の健全な運営に努めます
- ⑤豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります
- ⑥誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します
- ⑦地域との交流を積極的に推進します
- ⑧地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります
- ⑨生涯スポーツの普及・促進を図ります
- ⑩国際交流を支援します
- ⑪広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します
- ⑫民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります

第3章 安心で魅力的な 田舎暮らしが できるまち

P20-31

- ①第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します
- ②市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります
- ③雇用の創出を支援します
- ④快適な住環境を整備します
- ⑤良好な生活環境の維持を図ります
- ⑥利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります
- ⑦上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります
- ⑧公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します
- ⑨町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します

主な補助事業や助成事業一覧

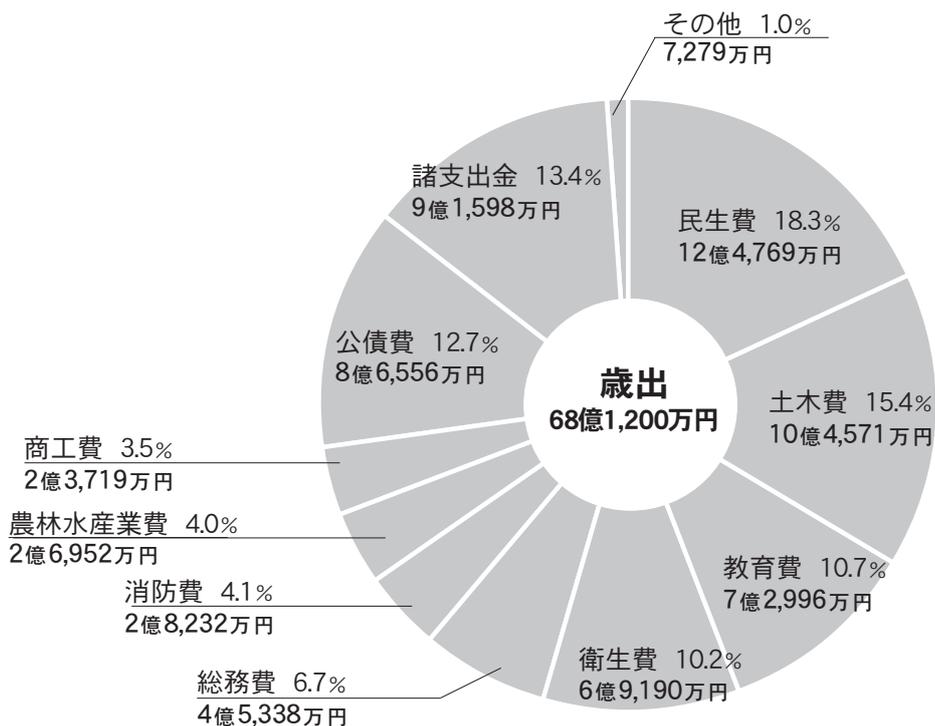
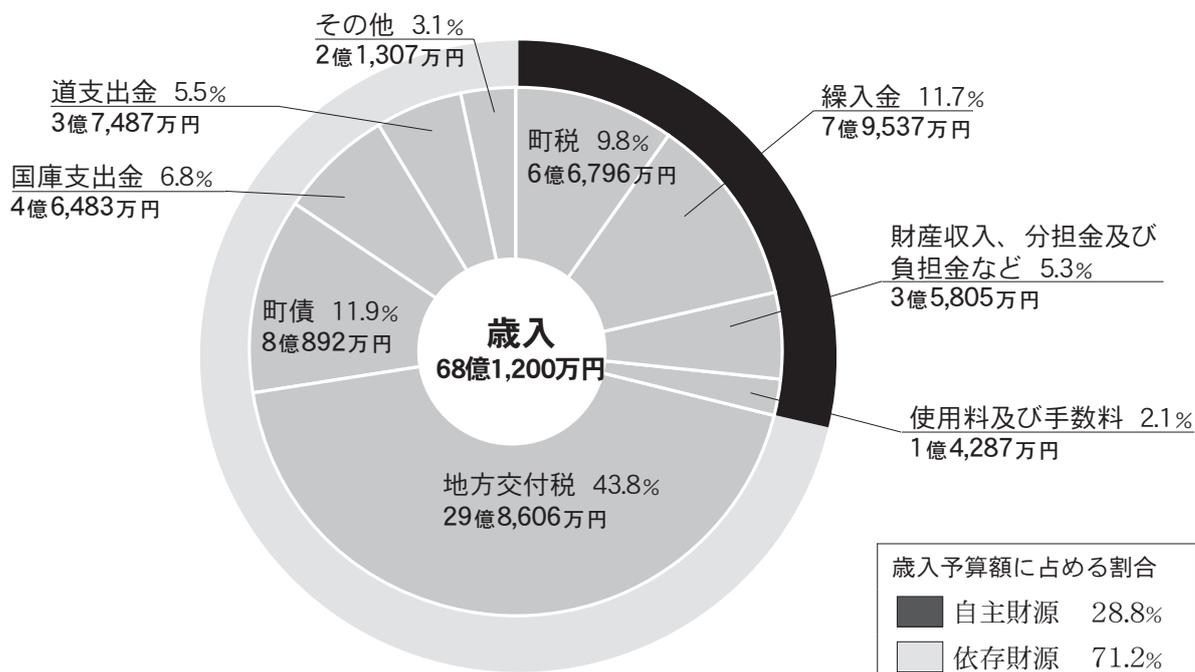
P32

広報はぼろ増刊号
予算説明概要書

平成30年度 はぼろのまちづくり 総額 98億 9,422万円

一般会計 68億1,200万円
特別会計・企業会計 30億8,222万円

一般会計歳入歳出予算の内訳



平成30年度 羽幌町各会計予算総括表

(単位：千円)

会計別区分	平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	増減額	増減率
一般会計	6,812,000	7,221,000	△ 409,000	△ 5.7%
特別会計・企業会計				
国民健康保険事業	1,067,000	1,200,000	△ 133,000	△ 11.1%
後期高齢者医療	130,000	119,000	11,000	9.2%
介護保険事業	994,000	1,060,000	△ 66,000	△ 6.2%
下水道事業	439,000	473,000	△ 34,000	△ 7.2%
簡易水道事業	38,000	44,100	△ 6,100	△ 13.8%
港湾上屋事業	16,000	17,000	△ 1,000	△ 5.9%
水道事業会計	398,224	285,844	112,380	39.3%
総合計	9,894,224	10,419,944	△ 525,720	△ 5.0%

一般会計歳入

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	増減額
町税	667,962	692,026	△2,4064
町民税	320,481	316,942	3,539
固定資産税	217,691	238,562	△20,871
軽自動車税	17,965	17,491	474
町たばこ税	77,777	82,699	△4,922
都市計画税	27,097	29,309	△2,212
入湯税	6,951	7,023	△72
地方譲与税	53,933	53,092	841
自動車重量譲与税	37,837	36,738	1,099
地方揮発油譲与税	16,096	16,354	△258
利子割交付金	660	726	△66
配当割交付金	1,322	2,236	△914
株式等譲渡所得割交付金	724	1,845	△1,121
地方消費税交付金	139,807	113,915	25,892
自動車取得税交付金	13,832	9,622	4,210
地方特例交付金	2,272	1,823	449
地方交付税	2,986,063	3,060,001	△73,938
交通安全対策特別交付金	516	486	30
分担金及び負担金	26,315	33,775	△7,460
使用料及び手数料	142,869	143,877	△1,008
使用料	100,017	98,318	1,699
手数料	42,852	45,559	△2,707
国庫支出金	464,834	613,201	△148,367
国庫負担金	265,808	258,485	7,323
国庫補助金	195,786	351,316	△155,530
委託金	3,240	3,400	△160
道支出金	374,866	373,468	1,398
道負担金	181,174	180,419	755
道補助金	177,883	180,505	△2,622
委託金	15,809	12,544	3,265
財産収入	38,922	39,627	△705
財産運用収入	37,703	38,958	△1,255
財産売却収入	1,219	669	550
寄附金	31,101	28,102	2,999
繰入金	795,374	666,221	129,153
繰越金	1	1	0
諸収入	261,709	266,295	△4,586
延滞金加算金及び過料	10	10	0
町預金利息	1	1	0
貸付金元利収入	40,000	40,000	0
受託事業収入	50,789	50,814	△25
雑収入	170,909	175,470	△4,561
町債	808,918	1,120,661	△311,743
合計	6,812,000	7,221,000	△409,000

一般会計歳出

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	増減額
議会費	55,968	58,088	△2,120
総務費	453,384	480,634	△27,250
総務管理費	421,829	452,699	△30,870
徴税費	9,018	15,986	△6,968
戸籍住民基本台帳費	10,275	8,443	1,832
選挙費	8,043	830	7,213
統計調査費	1,335	209	1,126
監査委員費	2,884	2,467	417
民生費	1,247,691	1,260,103	△12,412
社会福祉費	968,777	1,005,603	△36,826
児童福祉費	278,914	254,500	24,414
衛生費	691,900	508,053	183,847
保健衛生費	155,625	186,867	△31,242
清掃費	536,275	321,186	215,089
労働費	6,420	6,895	△475
農林水産業費	269,519	278,625	△9,106
農業費	208,504	221,851	△13,347
林業費	27,243	29,341	△2,098
水産業費	33,772	27,433	6,339
商工費	237,186	228,636	8,550
土木費	1,045,714	1,106,366	△60,652
土木管理費	43,823	47,993	△4,170
道路橋梁費	457,122	421,021	36,101
河川費	6,069	9,102	△3,033
港湾費	90,038	104,962	△14,924
都市計画費	280,834	346,116	△65,282
住宅費	167,828	177,172	△9,344
消防費	282,321	283,150	△829
教育費	729,957	1,304,091	△574,134
教育総務費	169,236	183,036	△13,800
小学校費	192,180	783,292	△591,112
中学校費	43,779	66,087	△22,308
高等学校費	55,779	24,180	31,599
社会教育費	116,962	67,372	49,590
保健体育費	152,021	180,124	△28,103
災害復旧費	397	379	18
農林水産施設災害復旧費	397	379	18
公債費	865,560	798,078	67,482
諸支出金	915,983	897,902	18,081
職員給与費	915,983	897,902	18,081
予備費	10,000	10,000	0
合計	6,812,000	7,221,000	△409,000

平成30年度の新規・拡充などの主な事業を紹介します

健康マイレージ事業



「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率等の向上を図ります。

P8へ

武道館建替事業



武道館を建て替えます。

P18へ

保育士確保対策



将来、町内の保育施設で勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士の充実を図ります。

P11へ

外国人技能実習生受入れに助成



外国人技能実習生を受け入れている漁業者に対する一部補助を行います。

P22へ

北海道日本ハムファイターズパートナー協定



協定に基づき、互いの発展のため協働し活性化を図ります。

P17へ

社宅の建設に助成



町内に従業員用の住宅を建設する個人または法人に対しその費用の一部を助成します。

P24へ

「元気なはぼろ2018」の内容について

本書は、第6次羽幌町総合振興計画（ほっとプラン）の基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」の3つの基本目標に沿って構成し、「ことしの仕事」、「お金の使い道」について掲載しています。

(本書の見方)

例

■ 羽幌町役場運営事業 (新規)

5,000万円
(国費：2,500万円・道費：1,250万円)

羽幌町役場を運営するための経費

事業名を記載

※今年度新たに取り組むものは**(新規)**と記載

事業費を記載

※万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、()書きで内訳を記載

※万円未満は切り捨て

事業の内容を記載

※本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。また、全ての事業の財源が記載されているわけではありません。

第1章 地域の自然が育む豊かなまち

【豊かな自然環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます】

○ 自然環境・景観の保全

- 希少野生動植物の保護・普及啓発 251万円
(国費：171万円)
- ・天売海鳥観察会や自然環境の講座を開催
- ・海鳥センターで各種展示を行うほか、海鳥フェスティバルを開催

○ 海鳥の保護対策

- 海鳥センターの管理運営 48万円
(使用料：43万円・道費：1万円)
- 施設の維持管理、来館者への展示解説、体験プログラムの実施、傷病鳥の保護飼育などを行います。

- 海鳥PR映像の英語翻訳化（新規） 65万円

昨年度製作した、海鳥PR映像のスーパーを英語に翻訳し、増加傾向にある外国人観光客に対して天売島の海鳥の魅力を伝え、町の認知度アップを図ります。

- 天売海鳥保護対策 292万円
(まちづくり応援基金：282万円)

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師会などと連携した野良猫の飼い馴らしや新たな飼い主探しを実施するほか「天売の自然と親しむ会」の活動に補助します。

- 天売猫ボランティアの誘客 20万円

海鳥保護などを目的に進めている天売島の野良猫対策で飼い主のいない猫を飼い馴らしてもらう預かりボランティアや、新しい飼い主のみなさんへ定期船の乗船料金を助成することで、天売島における猫の生育環境の理解を深めてもらい、また、離島への誘客アップを図ります。

○ 緑化・公園整備の充実

- 町内公園施設の維持管理 540万円
- ・朝日公園 285万円
- ・オロちゃんランド 212万円
遊具の修繕等
- ・レストパーク 43万円

- 羽幌町環境を守る基本計画の推進（新規） 497万円
(まちづくり応援基金：100万円・海鳥保護基金：99万円)

海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の振興の両立のため、シーバードフレンドリー認証制度の構築に向けた取組を行い、28年度改訂した「羽幌町の環境を守る基本計画」を推進します。

〈主な内容〉 自然環境に配慮した事業者の取組や製品を「シーバードフレンドリー認証」として付加価値をつけて、海鳥にとって良いことをすることで得をする、また、地域産業の振興につながるような制度の実現を目指します。

- ・シーバードフレンドリー認証の実証試験
- ・生物多様性の「見える化」のための自然環境調査
- ・当町の自然と地域産業のつながりの啓発事業
- ・羽幌高等学校と連携した環境教育の促進



【コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します】

○ 計画的な土地利用

- 地籍調査の実施 4,050万円
(道費：2,691万円)

30年度は高台、築別、上築の各一部、12.90平方キロメートルの調査と、調査を終えた地区のデータを整備します。

〈事業年度〉 平成10年度～平成35年度

【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

○低炭素社会の推進

■羽幌町エコアイランド構想の実現 134万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

〈主な内容〉

- ・島民による小型風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策 3,500万円 (過疎債：2,540万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

■離島住民の救急時等の負担軽減 9万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区通院等の輸送支援 183万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者に委託して運行します。

■助産師・看護師の確保対策 420万円 (助産師看護師修学基金：420万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■離島地区歯科診療 339万円 (受診者負担金：21万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■乳幼児健診※1・フッ素塗布 114万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※1 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■予防接種の実施(乳幼児～高校生) 1,771万円
(まちづくり応援基金：464万円)

法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

・乳幼児：BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎

・中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ（満1歳～7歳）
- ・ロタウィルス（生後6週～32週）
- ・インフルエンザ（生後6カ月～中学3年生）

■予防接種の実施（高齢者） 561万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：149万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン
(個別に医療機関で接種) 140万円
- ・インフルエンザ予防接種
(町からご案内します) 481万円

■特定保健指導対策事業（新規） 5万円

特定保健指導対象者の運動不足解消、重症化予防および体質改善を目的に、対象者の運動につながるよう総合体育館の使用料を助成します。

■妊産婦等への支援※2 506万円
(道費：54万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

※2 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿泊費を助成します。

- ・交通費の助成は移動手段を問いません。定額の助成となります。
- ・宿泊費は、出産前5日分を助成します。食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。
- ・里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関までの交通費は助成対象外です。
- ・天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に必要なフェリー代も助成します。

■特定健康診査・特定保健指導 760万円
(道費：190万円・集団検診負担金：30万円・事業受託収入117万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウイルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

■特定健診未受診者対策 245万円
(国費：245万円)

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委託業者からハガキや電話により健診受診を勧めるとともに、医療機関において定期的に検査を受けている方から、検査結果の情報提供を依頼します。

〈対象者〉

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

■食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ **がん検診等の実施** 1,111万円
(受診者負担金等：195万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）、骨粗しょう症検診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。平成28年度から乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診に加え、胃がん、肺がん検診についても特定の年齢に達した方に対して無料で実施いたします。

■ **健康マイレージ事業（新規）** 53万円

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

ポイント付与の対象者	ポイント数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、住民健診受診者 ・ 特定保健指導初回面接を受けた者 ・ 特定保健指導修了者 ・ 特定保健指導の結果、体重5%減少者 ・ 各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者 	50 ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検診、結核検診)受診者 ・ 健診(検診)結果説明会出席者 ・ 医療機関からの特定健診情報提供者 ・ 保健係職員が講師として行う出前講座受講者 ・ 食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室参加者、食生活改善協議会養成講座受講者 	25 ポイント

■ **すこやか健康センターの整備** 121万円

老朽化した設備の改修等(舗装補修工事、備品購入)を実施します。

【平成30年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	平成 8年4月2日～平成10年4月1日	子宮頸がん
25～26歳	平成 3年4月2日～平成 5年4月1日	
30～31歳	昭和61年4月2日～平成63年4月1日	
35～36歳	昭和56年4月2日～昭和58年4月1日	
40～41歳	昭和51年4月2日～昭和53年4月1日	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	昭和46年4月2日～昭和48年4月1日	
50～51歳	昭和41年4月2日～昭和43年4月1日	
55～56歳	昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	
60～61歳	昭和31年4月2日～昭和33年4月1日	
65～66歳	昭和26年4月2日～昭和28年4月1日	

年齢	生年月日	対象検診
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	胃がん 肺がん 大腸がん
45歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	

年齢	生年月日	対象検診
20歳	平成 9年4月2日～平成10年4月1日	骨粗しょう症
25歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日	
30歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日	
35歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	
45歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ **高齢者福祉の充実**

■ **社会福祉協議会への補助** 3,912万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・ 心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ ボランティアセンター活動 ほか

■ **老人クラブ及び連合会への補助** 120万円
(道費：46万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ **高齢者入浴サービス** 28万円
(北海道後期高齢者医療広域連合補助金：19万円)

高齢者の健康増進を目的に、はばろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

平成30年度中に70歳以上になる方

■ 敬老記念品の贈呈 40万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 福祉バスの運行 385万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 離島地区敬老会への補助 16万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ ほっと号無料乗車券の配付 80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)
※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が郵送されます。

■ 介護予防地域包括支援センターの運営 4,775万円

(国費：1,222万円、道費：611万円、
介護サービス計画費収入：238万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・介護予防日常生活支援総合事業として、訪問型サービス、通所型サービスを実施します。現在、要支援の認定を受けていない方は、生活状況の調査を実施し、対象者と判断された場合は総合事業のサービスを利用できます。

・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関係機関と連絡、調整を図ります。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

■ 運動習慣向上教室の開催 76万円

介護予防教室の試みとして、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動型教室を開催します。

【事業内容】

- ・教室定員200名
- ・参加者へ冬季シーズン入館パスを交付
- ・体成分分析機で毎月身体状況をチェック
- ・平成30年度は1カ月早め、11月から事業スタート

■ 介護サービスの資格取得に助成 227万円 (まちづくり応援基金：61万円)

介護職を目指している方が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方
- ・町内の高校に通う生徒で卒業後に介護職を希望している方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士試験に向けた教養訓練講座受講費用
2回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験に向けた教養訓練講座受講費用
3回を限度として3万5千円(5万4千円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 独居老人宅等への除雪サービス 251万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者に委託して行います。

■ 養護老人ホーム措置事業 618万円 (利用者・扶養義務者負担金：119万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,306万円
(国費：381万円・道費：190万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者に委託して実施します。

■ 成年後見実施機関の運営(新規) 95万円
(国費：15万円・道費：16万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。

〈主な内容〉

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施

■ 成年後見制度の利用支援 91万円
(国費：35万円・道費：17万円)

「成年後見制度」を利用する申立人(高齢者の親族等)や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ 老人福祉施設整備 311万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、施設の整備を行います。

- ・老人福祉センター非常階段サッシ修繕
- ・羽幌町デイサービスセンターの浴槽修繕、電気設備改修

■ 緊急通報装置の設置 199万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。



○ 障がい者福祉の充実

■ 障がい者の自立支援 2億5,024万円
(国費：1億1,198万円・道費：5,599万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業(相談支援、移動外出支援)
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■ 福祉タクシー借上事業 83万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

■ 重度心身障がい者医療扶助事業 1,557万円
(道費：583万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。

■ 子ども発達支援センターの運営 2,267万円
(通所給付費2,093万円・道費：133万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・人件費、施設維持管理等運営 2,223万円
- ・備品購入等 44万円

■ 障がい児の通所支援 3,104万円
(国費：1,532万円・道費：766万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

■ 児童手当の給付 **8,901万円**
(国費：6,126万円・道費：1,386万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校終了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 民生委員協議会への補助 **268万円**
(道費：217万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 放課後児童クラブへの補助 **345万円**
(国費：115万円・道費：115万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 天売保育施設の運営 **627万円**

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ 認定こども園および幼稚園運営事業 **1億5,747万円**
(国費：5,925万円・道費：4,251万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 **1億4,912万円**
- ・幼稚園型一時預かりの実施 **535万円**
- ・一時預かり実施への助成 **128万円**
- ・障害児保育実施への助成 **172万円**

■ 保育士確保対策（新規）

貸付金 **632万円** 基金積立金 **900万円**
(保育士修学基金：180万円)

将来、羽幌町内の保育施設で保育士として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額3万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 2年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の保育施設に引き続き2年以上勤務した場合(勤務した月数÷60カ月)

■ 地域子育て支援センター運営事業 **運営事業費 632万円**
(国費：261万円・道費：261万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てできるように、保育士を常駐させた子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満	身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。
こっこくらぶ	1歳~1歳5カ月	身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。
小苺くらぶ	1歳6カ月~2歳	集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。
苺くらぶ	2歳1カ月~就園前	集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。
うさこちゃん遊びの広場	0歳~6歳で幼稚園・保育園入園前の児童	自由遊びや親子でできる遊びを保育士が提供します。
自由開放「ごごうさ」	小学校入学前	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もOKです。
野苺くらぶ	天売・焼尻に住む小学校入学前の児童	天売ちびっこランドで親子の遊びや体操などを行います。 ※焼尻の方にはフェリー代を助成
在宅(訪問)支援事業	0歳~6歳で幼稚園・保育園入園前の児童	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問して、育児相談や遊び方を指導します。
子育て電話相談窓口	保育士が子育てについての疑問や不安を感じていることを電話で相談に応じます。 お気軽にご利用ください。 ☎ 62-1656 受付時間/午前8:45~午後5:30(土日祝日は除きます)	

■ **愛ランド・サフォーク
「夢のフトン」プレゼント事業** 96万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

平成28年度から、ミトン、羊のぬいぐるみを加えて新生児へプレゼントしています。



■ **シングルペアレント
移住雇用マッチング事業** 457万円
(国費：228万円)

町内の企業等の労働力不足、少子化・若年層の流出の課題解決に向け、シングルマザーを積極的に受け入れ、関係企業・町民などのご理解、ご協力のもと、受け入れ体制の構築を図るとともに、居住しやすい環境づくりを行います。

■ **子ども医療費扶助事業** 2,614万円
(道費：556万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。)

■ **ひとり親家庭等医療扶助事業** 302万円
(道費：97万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお母さん、お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。

■ **未熟児医療扶助事業** 182万円
(国費：90万円・道費：45万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

【 社会保障制度の健全な運営に努めます 】

○ 社会保障の充実

■ **国民健康保険の給付** 7億4,780万円
(道費：7億4,780万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億3,209万円
- ・退職被保険者給付 1,571万円

■ **後期高齢者医療の給付** 2億5,222万円
(道費：3,180万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 38万円
- ・広域連合納付金 1億2,933万円
- ・療養給付費負担金 1億2,251万円

■ **介護保険の運営** 7億5,791万円
(国・道費：3億236万円・介護給付費交付金：2億308万円・保険料1億6,005万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 427万円
- ・要介護認定の審査判定費 229万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億5,135万円

■ **社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減** 283万円
(国費：212万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- あざらしおはなし会設立30周年記念事業の開催へ補助 20万円
(のびのび子育て公演)

就学前児童に絵本の読み聞かせなどの公演を行います。

〈開催〉 中央公民館 9月中旬～下旬予定



○ 小・中学校教育の充実



- 羽幌小学校改築事業 1億4,386万円
(国費：2,000万円・地方債：1億930万円・教育施設整備基金：1,456万円)
グラウンドおよび外構の整備を行います。

- 小・中学校施設の補修及び設備の整備 900万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・羽幌小学校プール修繕
- ・羽幌中学校照明器具取替修繕 ほか

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 282万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 中体連参加への補助 449万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業(小・中学校) 53万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 968万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支援します。

- 小・中学校図書整備 200万円
(まちづくり応援基金：185万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 外国語指導助手の招致 423万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 学校給食センターの運営 5,263万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 教育研究協議会補助事業 112万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 60万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会を支援します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 1,146万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員5名を配置、平成30年度は羽幌中学校に支援員1名を新たに配置します。

■ 学校給食センターの設備整備 1,231万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・施設設備の整備 70万円
- ・ボイラー劣化部品取替 ほか
- ・調理機器購入 1,161万円
- ・グランドケトル更新 ほか

■ 教職員住宅の整備 8,543万円
(国費：2,589万円・教育施設整備基金：4,473万円)

町内教職員住宅の新規建設、補修や改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・住宅維持管理費 230万円
- ・既存住宅の補修または改修(天売) 1,229万円
- ・市街地区教職員住宅建設(2戸) 7,083万円

■ 特別支援教育への就学奨励 52万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 114万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修および教材・設備の整備 1,118万円
(まちづくり応援基金：300万円)

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修、器機・器具等の整備を行います。

〈主な内容〉

- ・水産実習室給湯設備の整備
- ・水産実習室器機、器具等の購入 ほか

■ 天売高等学校生徒募集事業 569万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 336万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助
(最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・下宿費補助(下宿費月額1/2、4万円上限)
- ・入学準備費用補助(1人50,000円)

■ 羽幌高等学校生徒への支援 992万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・ 町外からの通学者に対しての補助
(バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- ・ 入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

■ 定体連参加への補助 74万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■ 天売高校学生寮運営(新規) 946万円
(使用料:240万円)

天売高等学校に在学する島外生徒の居場所確保のため、学生寮を運営します。

【誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の整備、改修 6,745万円

〈主な内容〉

- ・ 大ホール照明設備改修 など
- ・ スポットライト類の更新

■ 「書の北溟記念室」管理事業 104万円

〈主な内容〉

- ・ 季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。
- ・ 新規寄贈作品の表具

○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営 638万円
(まちづくり応援基金:29万円)

読書活動推進のため、古くなった児童書や資料の見直し点検を行い、蔵書の入替を進めています。また、各学校と連携を図り各学校図書室の環境整備、図書購入を支援していきます。

〈主な内容〉

- ・ 図書購入費
- ・ 学校図書館との連携
- ・ 図書室環境整備(インターネット)
- ・ 図書室運営管理費

■ 読書活動の推進 32万円

乳幼児を対象としたブックスタート(絵本のプレゼント)や、小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。また、今年度は新たに図書室講座事業として児童向け工作・手芸講座を開催します。

〈主な内容〉

- ・ ブックスタート事業
- ・ セカンドブック事業
- ・ 読書感想文コンクール事業
- ・ 図書室講座(児童向け)事業(新規)

○ 少年教育の充実

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 77万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 32万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

- 成人講座の開催 35万円
(受講料：9万円)

成人を対象に陶芸、ガーデニングなど技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

- いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や各種健康講座等の学習活動や、パークゴルフ、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

- 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 成人式の開催 10万円

新成人を祝い、式典を開催します。

【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 161万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体の交流を通して両町の絆を深めます。今年度は本町の団体が内灘町を訪れます。

平成28年度は羽幌野球スポーツ少年団が内灘町を訪問。内灘マリナーズと交流を深めました。

- 姉妹都市等のイベントに派遣 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村との交流 20万円

姉妹都市「石川県内灘町」から職員が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

- うみやまかわ新聞実施事業 296万円
(国費：118万円)

うみやまかわ新聞はどの地域でもある要素をテーマとした新聞です。新聞づくりを通して自ら暮らす地域を学び、かつ、他地域との交流を通して改めて地域への理解度を高めるもので、このプログラムを天売小学校で実施し若年層世代の育成を図ります。

- 海老名市との都市間交流事業 185万円

市名に「えび」がついていることをきっかけとして、神奈川県海老名市と交流事業を行い、特産品の販売や海老名市で開催されるイベントで本町の魅力のPRを行い、観光・移住定住などでの本町への誘客を図ります。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

- 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

- 顕彰式の開催 27万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を表彰します。

■文化協会との連携・活動補助 36万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

■文化公演事業 275万円

芸術文化に対する関心を高め、芸術文化活動を促進し、生涯学習の推進を図るため、羽幌町文化事業実行委員会に対し、その活動経費の一部を補助します。

〈主な事業〉

- ・こまどり姉妹ドキュメンタリー映画上映・歌謡ショー（6/11天売・6/12焼尻・6/13羽幌）*有料
- ※離島公演は歌謡ショーのみ無料

■郷土芸能団体保存育成への補助 220万円

町の郷土芸能の保存及び振興並びに後継者育成を図ることを目的に郷土芸能の保存団体に対して補助します。

【補助対象者】

地域の郷土芸能の保存及び後継者の育成を図り、伝統行事等のための諸活動に努力している町内の団体

【補助内容】 一団体につき20万円を限度として交付
※平成31年度まで補助予定

■小・中学生、高校生向け舞台芸術公演等の開催 171万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

- 小学生向け公演（劇団たんぼぼ「いのちのまつり」8/28）
- 中学生、高校生向け講演（大野靖之コンサート7/18）

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 2,434万円

総合体育館「パワデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

〈指定管理者〉 NPO法人羽幌町体育協会

〈主な業務〉

総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

〈主なイベント〉

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パワデールフェスティバル

〈その他〉

施設修繕、備品購入(リフト平均台、バランスセットなど)

■北海道日本ハムファイターズパートナー協定(新規) 207万円

北海道日本ハムファイターズとの3年間の協定に基づき、同団体が持つ、人材・知識・能力を当町のまちづくりに生かし、また、当町が持つ地域資源等の魅力を有効に活用してもらい、互いの発展のため協働し活性化を図ります。

〈主な取組〉

- ・スポーツによるまちづくり
- ・観光によるまちづくり
- ・食と健康によるまちづくり など

■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■ 天売体育協会への運営補助 34万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営 ・島民大運動会
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など

■ 焼尻島民大運動会への補助 6万円

焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

■ スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■ 南町運動広場、武道館の管理運営 296万円

〈主な事業〉

- ・人件費、管理運営費 など

■ スポーツ公園の管理運営 196万円

〈主な事業〉

- ・A球場スチールフェンス修繕
- ・備品購入(タイヤほか) など

■ 町民スキー場の管理運営 2,078万円

〈主な事業〉

- ・人件費、管理運営費等
- ・ペアリフト支えい索切詰工事(ワイヤー切詰)
- ・Bコース法面補修工事 など

■ 各種スポーツ教室・事業の実施 656万円

各種スポーツ教室・イベントを実施します。各教室およびマラソン大会は民間団体に委託して実施します。

〈主な内容〉

- ・コーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつりの開催・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会・おろろんウィンターフェスティバル



おろろんウィンターフェスティバル

■ 武道館建替事業(新規) 1,374万円

〈主な内容〉

基本設計および実施設計

■ スポーツ少年団等の全道大会参加への補助 50万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する際に補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の総額と正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金額を比較して低い方の額を補助する。

【国際交流を支援します】

○国際化への推進

■ 国際交流の支援 15万円

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付します。

今年度は、羽幌高校の生徒が韓国を訪問し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○町民主体の推進

■人づくり補助事業 150万円
(人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対して補助します。特に青少年の場合は、町外で文化・スポーツ等の技術向上や資格取得のため専門講師から指導を受ける講習会等への参加費用も対象となります(未来の人づくり事業)。

【補助対象】 地域活動を積極的に行う団体・個人
〈※未来の人づくり事業の場合〉

町内に在住する又は町内の学校に通学する青少年を対象とします。

【補助金額】 原則100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

〈※未来の人づくり事業の場合〉

補助対象経費の10/10以内とし、3万円(道外5万円、国外15万円)を限度額とします。

【対象経費】 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

【補助のながれ】 町に申請後、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

■離島振興事業 124万円

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■広報・広聴 880万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。

■まち・ひと・しごと創生事業 24万円

「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に遂行するため、推進会議を組織し、施策・事業の検証と評価を実施します。

また、道内の先進事例の視察を通し、戦略の実現を目指します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■職員の人件費・研修費 10億7,123万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費 10億6,893万円
- ・職員研修費 159万円
- ・自治大学派遣研修 71万円

■役場庁舎の管理・補修等 3,662万円
(役場庁舎整備基金：50万円)

- ・庁舎一般管理業務 3,285万円
- ・公用車の更新等 255万円
- ・庁舎補修工事等 122万円

■税務管理 901万円

- ・各種税務管理業務 869万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・申告システム免牛オプション導入委託料 32万円

■ 町有施設解体事業 4,282万円
(地方債：4,190万円)

町が所有する老朽化等の施設を解体します。

〈解体施設〉旧中央小学校、旧教員住宅 など

○ 情報・通信体系の充実

■ 情報通信基盤施設管理運営・整備 439万円
(光ファイバ芯線貸付料：196万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営および整備にかかる費用

■ まちづくり応援寄付金推進事業 2,153万円
(まちづくり応援基金：2,153万円)

寄付者をはじめ全国に向けて本町をPRするとともに、本町を訪問するきっかけとなるように、寄付者に対して特産品等の返礼品を贈呈するほか、本町ふるさと納税のPRを行います。

〈主な返礼品〉

甘エビ、焼尻サフォーク肉、水産加工品、オロロン米、特急はぼろ号・フェリー往復券 など

○ 広域行政の推進

■ 留萌中北部連携モデル事業 492万円
(道費：490万円)

留萌管内苫前町以北の5町村で、各地域での課題である、広域観光の推進、移住定住対策、課題解決のための職員研修などを行います。

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

■ 農業基盤の整備への補助 1,925万円
(地方債：1,810万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

■ 中山間地域等直接支払交付金 8,534万円
(道費：6,401万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

■ 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 500万円
(道費：500万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

■ アスパラ振興対策への補助 53万円

地域振興作物のアスパラの苗の更新及び肥料購入費の一部を助成し、品質向上、耕作面積の維持及び農業所得の向上を目的に補助します。

■ 農業後継者への補助 247万円

農家の後継者対策として農地購入または賃借にかかる費用の一部を補助します。

■ 農業経営基盤強化資金の利子助成 28万円
(道費：14万円)

農協が農業者に貸付した農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を助成します。

■ 農業水利施設の維持管理 802万円
(道費：485万円)

羽幌二股ダムや、国が建設した羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の施設点検整備を委託により行います。

- ・ダム管理委託、設備点検等

■ 水稲病虫害予防防除への補助 5万円

町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

■ 農業、農村の多面的機能の維持、
発揮を図る地域活動への支援 2,876万円
(道費：2,205万円)

地域の人々が協力して行う農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化など環境に配慮した作物生産に対して交付金を交付します。

■ 有害鳥獣の駆除対策 199万円

農作物などの被害防止のため、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除を実施します。

また、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。

○ 林業の振興

■ 町有林の管理・整備 823万円
(道費：104万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため計画的な除間伐等を行うほか、林道の整備を行い、町有林を適切に維持管理します。

〈間伐面積〉 20.76ヘクタール
〈林道草刈〉 L=4,028m

■ 天売地区共生保安林の管理 101万円

天売地区の保安林を良好な状態に保つための維持管理を行います。

- ・ノゴマ館のトイレ清掃
- ・遊歩道周辺の草刈りを実施

■ 民有林除間伐奨励の補助 100万円

地域森林の振興を図るため、民有林の除間伐経費に対し1ヘクタールあたり10,000円を補助し、森林所有者の自己負担を軽減します。

■ 未来につなぐ森づくり推進事業補助 182万円
(道費：112万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

■ 留萌中部森林組合への補助 150万円

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

○ 畜産業の振興

■ 中留萌酪農ヘルパー利用組合への補助 70万円

酪農ヘルパー制度を活用し、酪農家が計画的に休日が取れるための事業に対し、補助します。
苫前町、羽幌町、初山別村3町村共同による事業です。

■ 乳牛検定への補助 30万円

乳牛検定(牛群及び個体牛の乳質・乳量を調査)を支援し、各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を目指します。

■ めん羊飼養者育成事業 32万円

焼尻めん羊牧場において、将来、めん羊の飼養を考えている学生を対象に体験学習の場を提供し、また、その費用の一部を負担します。

■ 焼尻めん羊牧場の指定管理事業 1,400万円
(まちづくり応援基金：140万円)

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで町営焼尻めん羊牧場の円滑な運営を図ります。

〈指定管理者〉 萌州ファーム株式会社

■ 焼尻めん羊の消費を推進 48万円

町内飲食店に肉の仕入経費の一部を助成し、町民や町外客に対して、食す機会を増やすことで、地産地消、地元ブランドの定着と観光振興の推進を図ります。

○ 水産業の振興

■ 漁業新規就業者への補助 300万円

漁業後継者等を育成するため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。

【対象経費】

- ・短期技術取得 (小型船舶操縦士、無線技士、潜水士)
- ・漁船買取、建造
- ・漁業機器等の購入

■ 離島漁業再生支援交付金 1,286万円
(道費：972万円)

離島漁業の再生を図るため、ウニ人工種苗放流などを行う漁業集落に対し支援を行います。

■ トド・オットセイ被害への対策 224万円

トドなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網購入費用に対して助成します。

■ 漁業近代化資金利子補給事業 190万円

漁業近代化資金助成法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 外国人技能実習生受入れに助成(新規)

300万円

町内の漁業従事者の確保、漁業振興を図るため、1年以上継続して外国人実習生を受入れを行う事業主または団体へ、受入れに要する費用の一部を助成します。

【助成内容】

・外国人実習生1人につき30万円を助成します (同一人一回限り)。雇用後、30日以内に申請し、1年以上雇用を確認した後に助成金を支給します。

○ 畜産業・水産業の振興

■ 離島のめん羊や魚介類の
海上輸送費への補助 684万円
(国費：342万円)

離島の畜産業・水産業の振興を目的にめん羊や魚介類を島外に、その原材料等を島に海上輸送する費用の支援をします。羽幌町離島産業活性化協議会に対し、その費用にかかる一部を補助します。

【市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります】

○ 商工業の振興

■ 羽幌町商工会への補助 1,823万円

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・経営改善普及事業 (人件費、事務経費)
- ・地域振興事業 (ワンコイン商店街事業等)

■ ハートタウンはぼろ管理運営 3,844万円

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、ハートタウンはぼろを運営管理します。

- ・施設管理費 3,649万円
- ・施設補修費 195万円
(GHP室内機洗浄 など)

■ 商工会青年部への補助 53万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」や「綱引き大会」経費の一部を補助します。

■ 商工会女性部への補助 26万円

地域活性化を目的に商工会女性部が実施する特産品PR発信等の経費の一部を補助します。

■ 中小企業等への各種補助 500万円

羽幌町で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

【補助内容】

- ・事業場等の立地(新設・増設)に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品、新サービスの開発に対する補助など

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 500万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部を助成します。

■ 人材育成支援事業 50万円

中小企業者等が新たな事業展開を行うため、専門知識の習得や技術向上に必要な講習等への参加経費を補助します。

【補助対象者】 以下のすべてを満たしていること

- ・町内に6カ月以上在住し、営業している中小企業者等
- ・町税の滞納がない者

【補助要件】

専門知識の習得や技術を向上するための講習、資格取得等に関する対象経費※の総額が5万円以上の場合※資料代、受講料、認定料、旅費など

【補助金額】

補助対象経費の1/2(1件につき限度額10万円)

【注意事項】

- ・資格は、国または民間団体の認定のものに限ります。
- ・補助金交付は年度内1回を限度とします。
- ・上位資格の取得も対象とします。(既存資格更新の場合は不可)
- ・資格取得や講習会等参加を証明できるものが必要です。
- ・事業所内で同一の資格を持っている者がいる場合は対象外です。

■ 製造業者の水道料金の一部補助 310万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

【補助内容】

1月～12月の給水量が1,000m³を超えた部分に対し1m³当たり60円を補助します。

■ 中小企業者等の販路拡大へ補助 30万円

町内の中小企業者等が行う自社製品の販路開拓に補助します。

【補助対象者】

自社製品の販路拡大を目的とした事業を行う町内の中小企業者等※

※「中小企業者等」とは、中小企業者・農林漁業者・漁業協同組合・農業協同組合 など

【補助内容】

中小企業者等が自社製品の商談を目的とした見本市等に参加する経費のうち、補助対象経費の1/2を上限として最高10万円まで補助します。

(対象経費) 出展料、会場設営費、運搬費、資料作成費、旅費 など

■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円

(町預託金：4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を低金利で融資します。融資制度資金等の原資として金融機関へ預託します。金融機関の審査により融資を行います。

〈中小企業特別融資貸付〉 融資枠 7億円

町預託金 4,000万円

金融機関 6億6,000万円

■ 中小企業経営安定支援基金 1,000万円

小規模事業者に対する長期貸付が実行されるまでの間、「つなぎ融資」として貸付けを行います。

■ 中小企業者持続化支援事業 190万円

中小企業の振興を促進するため、中小企業者等の収益増加に生きる投資や設備改修費用等に対して助成します。

【助成対象者】 以下のすべてを満たしていること

- ・町内で1年以上営業している中小企業者
 - ・町税の滞納がない者
 - ・経営計画を策定している者※
- ※中小企業診断士等が作成に加わり、商工会による認定が必要

【助成要件】

収益増加につながる設備の導入・更新、店舗内装等に関する対象経費の総額が50万円以上の場合

【助成金額】

- ・一般 助成対象経費の1/3(限度額30万円)
 - ・事業承継者※ 助成対象経費の1/2(限度額100万円)
- ※4親等以上の者へ承継される場合に限り。

■ 離島プロパンガス補助事業 50万円
(道費：22万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送費を補助します。

■ 6次産業化に向けた取組みに補助 100万円

農林漁業の6次産業化に向けた取組みに対して補助します。

■ 社宅の建設に助成（新規） 500万円

町内に従業員用の住宅を建設する個人または法人に対しその費用の一部を助成します。

【助成対象者】

- 次の要件を満たすもの。
- ・ 税等公共料金の滞納がない
 - ・ 暴力団員でない

【助成内容】 社宅の建設に要した工事費の一部を助成(地質調査・設計費・工事管理費・外構工事費を含む)。

【助成金額】

建設地区	建設業者の住所	1戸あたりの助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
離島地区 以外	町内	500千円	1,000千円
	上記以外	250千円	500千円
離島地区	要件なし	1,500千円	2,500千円

○ 観光の振興

■ 羽幌町観光協会への補助 1,788万円
(まちづくり応援基金：5万円)

観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 事務局運営費
- ・ 観光案内所運営経費、観光パンフレット制作
- ・ はぼろ花火大会（7/28）
など各種イベントの開催

■ 甘エビまつり事業への補助 600万円
(まちづくり応援基金：150万円)

6/23～24に開催される第8回はぼろ甘エビまつり事業に補助します。

■ 離島観光振興促進プロジェクト
実行委員会事業への補助 138万円
(まちづくり応援基金：138万円)

天売観光設備の整備と謎解き宝探しなどによる誘客促進を図る事業に補助します。

■ 観光誘客推進事業 157万円

観光客入込人数の増加を図るため、各種観光客誘客プロモーションを実施します。実施場所や時期などは羽幌町観光協会とも連携し、最も効果的なPRを計画的に推進します。

■ 観光協会支部への補助 330万円
(まちづくり応援基金：55万円)

天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

〈主な内容〉

- ・ 天売ウニまつり（7/21、22）、天売島マップ作成 ほか
- ・ 焼尻めん羊まつり（8/4、5） ほか

■ 地域おこし協力隊事業 1,736万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。

29年度から、自然環境保全等推進業務を行う協力隊員を北海道海鳥センターに1名、天売高等学校の生徒募集や生徒のサポートを行う協力隊員を天売地区に1名、離島の魅力発信を行い交流人口の増加を図る目的とした観光業務を担当する協力隊員を天売地区に1名、焼尻地区に1名配置しています。

■ 離島交流活性化推進協議会への補助 40万円
(国費：20万円)

島民と島外住民との交流活動を行う羽幌町離島交流活性化推進協議会に対し、その活動費の一部を補助します。

- ・ 交流イベントの開催など

■ はぼろ温泉サンセットプラザの管理・運営 3,211万円
(まちづくり事業基金：811万円)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理が行われています。

〈指定管理者〉 株式会社アンビックス
 〈平成30年度指定管理料〉 2,400万円
 〈大規模改修※〉 811万円

喫煙室設置工事ほか
 ※指定管理により管理運営を行っていますが、建物や設備の大規模な改修は町が行うこととなっています。

■ 合宿等誘致事業 187万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で実施した合宿及び町外に所在する高等学校、大学、専修学校が行った教育旅行の際の宿泊料の一部等を補助し、地域の活性化を図ります。

■ ビーチバレーボール大会の開催補助 41万円

サンセットビーチCUPビーチバレー大会の開催経費の一部を補助します。

【雇用の創出を支援します】

○ 勤労者対策の推進

■ 求職者を雇用する事業所へ助成 768万円

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに求職者(羽幌町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

【助成対象者】

①羽幌町民を正社員又は常用パート社員として雇用し常勤労働者数が増加した事業所

②羽幌町民の常用パート社員を正社員として正規雇用した事業所

※雇用した者の1週間所定労働時間が35時間未満の場合は対象外となります。

【助成金額】

①正社員を雇用してから1年経過するごとに36万円(雇用した正社員が障がいを持つ方の場合48万円)を交付します。※3年限度

②常用パート社員を雇用してから1年経過で12万円(雇用した常用パート社員が障がいを持つ方の場合18万円)を交付します。※1年限度

■ 季節労働者の援護事業 158万円

冬期間の季節労働者の雇用対策として、公共施設の除排雪業務を委託して行います。

■ はぼろバラ園の運営管理・整備 1,054万円

・施設の運営管理 879万円
 光熱水費、施設管理人経費のほか、維持管理経費

・施設整備 151万円
 植栽技術指導委託、防風ネット補修 ほか

・町民ボランティアとの協働による栽培管理 24万円
 バラ園の栽培管理や活用促進を羽幌町と町民ボランティアの参画による協働により推進していく体制を構築して町民の交流促進、地域活性化を図ります。

■ サンセットビーチの運営管理・整備 1,577万円

・施設の運営管理 905万円
 光熱水費のほか、維持管理経費
 開設期間の維持管理、運営は民間に委託し実施

・施設の整備 672万円
 海岸漂着物の処理、照明器具取替 ほか

■ 天売・焼尻自然公園の施設運営管理・整備 544万円

・自然公園施設の維持管理
 光熱水費のほか、維持管理経費。草刈やトイレ清掃などは民間に委託して実施します。

■ 企業等との連携を促進 144万円

企業や学校が有する専門的知識や技術を当町が有する様々な資源に有効活用することで、地域の活性化を図ります。

〈主な内容〉 包括連携協定を結んでいる、札幌ベルエポック製菓調理専門学校と当町の特産品を活用した商品開発や食の分野における担い手の育成などの取組を実施 など

■ 勤労者福祉事業への補助 11万円

勤労者の福祉事業の推進や労働条件の改善等の事業を実施している連合北海道羽幌地区連合会の事業運営に係る経費の一部を補助します。

■ 勤労者施設等の維持管理 372万円

・勤労者研修センター 131万円
 ・勤労青少年ホーム 241万円
 運営管理費、ストーブ修繕 など

【快適な住環境を整備します】

○住環境の整備

■ 個人住宅のリフォーム費用へ補助 700万円

現在住んでいる住宅の増築や改築、修繕など、町内業者が行う工事に対し工事費用の一部を補助します。

【補助対象者】 次のすべての要件を満たすこと

- ・羽幌町に住民登録がある方で、町税及び使用料を滞納していないこと
- ・本人または親族所有の住宅に居住し、現在本人が住んでいること
- ・改修工事費用が100万円を超えること（町内業者が施工するもの）



【補助金額】 一律 20万円 ※ただし、同一世帯について1回限り

【申請手続き】 原則として、工事に着手する前に申請が必要です。

■ 空き家の有効活用・解体へ補助 1,000万円

空き家を有効活用することで、移住定住の推進及び良好な住環境を確保します。

【補助対象者】

- ①空き家を購入し改修する移住世帯、一般世帯
- ②空き家を貸与するための改修をする所有者等
- ③空き家を借用し改修する移住世帯、一般世帯
- ④地域住民の交流の場を設けることを目的に空き家を改修する町内に住所を有する地域おこし団体
- ⑤空き家を解体する所有者等

【補助内容】

- ①の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助
 - ②③④の場合は、改修費に1/2を乗じた額以内で25万円を限度として補助
 - ⑤の場合は、解体費に1/2を乗じた額以内で50万円を限度として補助
- ※工事の施工は町内に住所を持つ建設業者による。

■ 民間賃貸集合住宅建設に助成 1,600万円

町内の住宅不足解消のため、賃貸集合住宅を建設する方に対し、その費用の一部を助成します。

【助成対象者】

新たに賃貸住宅を建設する個人又は法人で、次の要件を満たすもの。

- ・毎月の家賃限度額を条例で定める額とする
- ・税等公共料金の滞納がない
- ・暴力団員でない

【助成内容】 賃貸住宅の工事費の一部を助成

※賃貸住宅の要件 1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結し、条例に定める要件に該当するもの。

【助成金額】

建設地区	建設業者の住所	1戸あたりの助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
離島地区 以外	町内	1,000千円	2,000千円
	上記以外	500千円	1,000千円
離島地区	—	3,000千円	5,000千円

■ 町営住宅の建替・解体 1億91万円 (国費：4,990万円・地方費：4,510万円)

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の建替整備、解体を進めます。

〈建替整備〉 幸町団地 (2棟4戸)

〈解体〉 幸町団地 (1棟7戸)

■ 町営住宅移転費用の補助 56万円

建替えに伴い、既存住宅に入居している方の移転費用を補助します。

■ 町営住宅の維持管理・改修 5,665万円

町内各町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

〈主な内容〉

- ・維持管理 1,768万円
- ・老朽箇所の改修等 2,565万円
- 北4条団地外部塗装、若葉団地外部改修 ほか
- ・町営住宅等整備基金積立金 1,332万円

■ 公営住宅等長寿命化計画の策定（新規）
623万円
（国費：311万円）

住生活基本計画に基づき公営住宅の位置づけと役割に沿って、長期的な公営住宅の供給・整備の見直しを検討します。

■ 住生活基本計画の策定（新規） 401万円
（国費：195万円）

国及び北海道における住宅政策の転換や当町の諸条件を反映して、羽幌町全体の住宅計画の策定を行います。

【良好な生活環境の維持を図ります】

○ 環境衛生の充実

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金
1億4,558万円

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で運営している羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費〉

・一般管理費等	4,614万円
・一般廃棄物処理施設費	8,939万円
・火葬場施設費	875万円
・一般廃棄物処理施設整備費	130万円

■ し尿処理および浄化槽汚泥処理 5,770万円
（苫前・初山別負担金：1,935万円・し尿処理手数料等：1,646万円）

汲み取り式トイレなどから出されるし尿の収集運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の事業者へ委託し、良好な環境を保ちます。また、収集したし尿および浄化槽汚泥は羽幌浄化センターで下水とともに一括処理します。

〈主な内容〉

- ・し尿収集運搬業務
- ・し尿処理手数料等徴収業務
- ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換

■ 霊園施設管理事業（新規） 416万円

羽幌町霊園を快適に利用できるよう補修工事を行います。

〈主な内容〉

- ・施設内の排水を整備し、水たまりを解消
- ・給水管を新たに布設するほか、既存の水汲み場を更新

■ 火葬場施設管理事業（新規） 17万円

焼尻火葬場の火葬炉バーナー取替工事を実施します。

■ 一般廃棄物収集運搬用車両の購入（新規）
352万円
（地方債：310万円）

天売島内で生ごみや破碎・粗大ごみを収集するため使用している車両が、腐食など著しく老朽化しているため、新たな車両を購入します。

■ ごみ収集・搬入業務の実施 6,563万円
（一般廃棄物処理手数料等：2,250万円）

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

〈主な内容〉

- ・ごみ収集運搬業務
- ・離島資源ごみの搬入
- ・布類の特別収集（年2回）
- ・ごみ袋の制作、販売

■ 旧産業廃棄物埋立処分場の適正化（新規）
2億4,263万円

旧産業廃棄物埋立処分場に超過して埋立された廃棄物を適正に処理するため、新たな処分場を建設します。

〈事業計画〉

- ・平成30～31年度 処分場建設工事
- ・平成32～34年度 廃棄物の移設埋立
- ・平成35～36年度 水質検査等モニタリング調査
- ・平成36年度 処分場閉鎖

■ 旧一般廃棄物最終処分場の再閉鎖（新規）
2,124万円

旧一般廃棄物最終処分場の管理状態を是正するために必要な工事を実施します。

【 利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります 】

○交通安全対策

■交通安全に関する活動 222万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・交通安全指導員の出勤経費
- ・交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・交通安全協会への補助
- ・交通安全指導員協議会への補助
- ・交通安全運動推進協議会への補助



○交通輸送体系の充実

■町内循環バス「ほっと号」の運行 507万円
(交通対策事業基金：507万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスを運行します。沿岸バス株式会社に対し、運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。

〈運行回数〉

1日4便(所用時間約30分)

※ただし、土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29-1/2)は運休。

〈運賃〉 ・中学生以上 100円

・小学生 50円

・小学生未満 無料

※町が発行する無料乗車券の提示者も無料で乗車できます。

(対象者等詳しくはP9をご覧ください)

※発行日から2カ月間有効の定期券(1,000円)もあります。



■離島航路欠損補助 2,869万円
(交通対策事業基金：574万円ほか)

離島住民の生活航路確保のため、運営事業者に対して財政支援するとともに、事業収支の欠損を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

- ・離島航路運行補助 510万円
- ・航路事業欠損補助 2,359万円

■地方バス路線維持費の補助 1,465万円
(交通対策事業基金：1,465万円)

町民に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

- ・路線維持管理補助 821万円
- ・老朽車両更新補助 644万円

■羽幌港連絡バス
「観音崎らいな号」の運行 178万円
(交通対策事業基金：178万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスを運行します(運賃：大人200円、小学生以下100円)。沿岸バスに対し運行経費(運賃収入除く)として負担金を支払います。



【シャトルバス】定員13名の小型バス。車体には、沿岸バスの「萌えっ子フリーきっぷ」のアニメ風美少女キャラクターの一人「観音崎らいな」が描かれています。

■離島航路旅客運賃の割引補助 308万円
(交通対策事業基金：62万円ほか)

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。

4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金)の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金(急行料金)を3割引とします。

■ 地方バス通学定期運賃の補助 25万円
(交通対策事業基金：25万円)

沿岸バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する際の費用の一部を補助します。

■ スクールバスの運行 3,078万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを沿岸バス株式会社へ委託して運行します。

○ 道路網の整備

■ 橋りょう長寿命化のための修繕 1億1,400万円
(国費：3,668万円)

平成25年度に策定した修繕計画に基づき、危険性や利用率などの緊急性の高いものを選定して計画的に修繕します。

- ・ 竹内橋補修工事
- ・ 露原橋補修工事
- ・ 寿3線橋、築別5線橋補修設計業務

■ 道路維持管理事業 1億494万円
(国費：1,030万円)

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理などのほか、補修などの業務を民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・ 道路維持管理、舗装補修委託ほか 6,291万円
- ・ 南6条通舗装修繕工事 3,200万円
- ・ 町道街路灯補修工事 660万円
- ・ 道路排水整備工事 343万円

■ 除排雪事業 2億3,818万円
(国費：1,675万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、市街地区をはじめ町内の除雪計画路線すべてにおいて、それぞれ民間事業者へ委託して実施します。

〈主な経費〉

- ・ 除雪作業車の購入 1億1,324万円
- ・ 除排雪業務委託料、車両等の維持管理費 1億2,494万円

※除雪延長 128.8km
(車道 112.9km・歩道 15.9km)

○ 港湾の整備

■ 国直轄港湾整備事業 6,000万円
(地方債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行います。

- ・ 岸壁の改良、防波堤の改修 ほか



■ 港湾施設の維持管理 1,960万円

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

〈主な経費〉

- ・ 一般維持管理 438万円
- ・ 港湾施設改修 522万円
 - 羽幌港簡易標識灯設置工事
 - 天売港街路灯補修工事
 - 天売港旅客上屋排水整備工事 ほか
- ・ 羽幌港浚渫委託 1,000万円
 - 港湾内などに堆積した土砂の除去

【上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります】

○ 上水道の整備

■ 上水道施設の管理 3億1,023万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

〈主な経費〉

- ・事業運営管理費 1億5,060万円
- ・上水道施設運営管理委託料 2,164万円
- ・施設維持管理、改修 など 1億3,799万円

■ 配水管の布設替 410万円

栄町地区(スポーツ公園)の配水管布設を行います。

■ 量水器の取替 2,916万円

有効期限8年を経過している量水器450カ所を交換します。

○ 簡易水道の整備

■ 簡易水道施設の管理運営 1,816万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

〈主な経費〉

- ・施設運営管理費 1,445万円
- ・施設設備整備、改修 371万円
- ・焼尻取水口導水ポンプ取替修繕工事 ほか

■ 量水器の取替 352万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を経過した量水器を交換します。(天売30カ所、焼尻28カ所)

【公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します】

○ 下水道の整備

■ 下水道建設事業 6,336万円

(国費：2,500万円・地方債：2,900万円)

道路などの雨水や雪解け水が流れる雨水管の整備を行います。

■ 下水道施設の管理 1億873万円

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。

各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託し、また、老朽化した施設の機器更新や部品交換等を行います。

〈主な経費〉

- ・各施設の運営管理費 9,397万円
- ・下水道接続補助金等 543万円
- ・施設設備、機器等改修 933万円

■ 合併処理浄化槽の整備 165万円

(国費：61万円)

下水道計画区域を除く町内全域を対象に合併処理浄化槽の普及促進を図るため、設置者に対し工事費の一部を補助します。

〈対象地域〉

公共下水道が整備されていない地域

※天売・焼尻・築別・上築・曙・寿町の一部・中央平・上羽幌・高台・汐見地区

〈補助対象者〉

個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

〈補助金限度額〉

- ・5人槽 35万2千円 (離島地区 41万1千円)
- ・6,7人槽 44万1千円 (離島地区 51万4千円)
- ・8~10人槽 58万8千円 (離島地区 68万6千円)

合併処理浄化槽設置後は・・・

定期的な保守点検と清掃、法定検査が義務付けられていますので必ず実施してください。

水洗便所改造等補助金をご活用ください！

平成30年度までは処理区域になってから3年を過ぎていても補助対象になります。

平成14年に供用開始となった当町の公共下水道は平成30年2月末で4,022人の方が接続し利用しています。より多くの方に接続いただくため、対象期間の延長など補助制度の見直しを行っていますので、この機会に有効にご活用ください。



〈平成30年度予算額〉
水洗便所改造等補助金 533万円

〈補助の対象・交付金額〉

世帯区分	水洗便所・排水工事を同時に行う場合	し尿浄化槽(合併・単独)・排水工事を同時に行う場合
一般世帯	20万円	10万円
高齢者・低所得者	30万円	15万円
集合住宅	30万円	15万円
社宅・貸家(一軒家)	15万円	7万5千円

【町民が安心して暮らせる防災・消防体制を確立します】

○ 防災体制の充実

■ 防災用資材購入 200万円

方が一の災害に備え、防災用資材を購入します。
〈主な内容〉

- ・毛布、発電機、ストーブ、備蓄用食品 ほか

○ 消防体制の充実

■ 北留萌消防組合負担金 2億7,386万円

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で運営する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

〈主な経費の羽幌町負担分〉

- ・消防本部、議会等経費 1,822万円
- ・消防署運営費、人件費 1億9,498万円
- ・消防団運営費、人件費 2,611万円
- ・施設等経費 2,519万円

〈施設等経費の新規事業〉 936万円

- ・第3分団器具置場立替工事
- ・固定型小型動力ポンプ更新 (天売消防団)
- ・小型動力ポンプ積載車更新 (焼尻消防団)

○ 犯罪の防止

■ 防犯灯の管理 546万円

防犯灯を適正に管理し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

〈主な経費〉 電気代、補修費 など

■ 防犯灯の調査点検 (新規) 250万円

町内に設置している防犯灯にPCB安定器が使用されていないか調査点検し、後年度の安定器取替業務の必要性や取替費用積算等の基礎資料を作成します。

■ 防犯協会連合会負担金 11万円

地域に根ざした防犯活動へ負担金を支出します。

■ 暴力追放運動推進協議会負担金 12万円

暴力追放運動推進のために負担金を支出します。

○ 消費生活の保護

■ 消費生活安全対策の事業 25万円

〈主な内容〉

- ・羽幌消費者協会への補助 17万円
(資源ごみ(布類)収集、燃料価格調査等への補助)
- ・消費者被害防止研修会参加等 8万円

主な補助事業や助成事業一覧

今年度実施する主な補助事業や助成事業の一覧です。本書に掲載しているページから補助(助成)の内容等をご確認ください。なお、詳細について知りたい方は、各担当へご連絡ください。

子育て

事業名	ページ	担当部署	電話番号
乳幼児健診・フッ素塗布の実施	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
妊産婦等への支援	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
予防接種の実施(定期・任意予防接種に補助)	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
天売高等学校生徒への支援	14	学校管理課 学校教育係	68-7010
羽幌高等学校生徒への支援	15	学校管理課 学校教育係	68-7010
スポーツ少年団等の全道大会参加へ補助	18	社会教育課 体育振興係	62-1178 (中央公民館)

仕事

事業名	ページ	担当部署	電話番号
介護サービス資格取得に助成	9	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)
漁業新規就業者への補助	22	農林水産課 水産林務係	68-7008
外国人技能実習生受入れに助成	22	農林水産課 水産林務係	68-7008
中小企業者等の販路拡大に補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業等への各種補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
製造業者の水道料金の一部を補助	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
人材育成支援事業	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
中小企業者持続化支援事業	23	商工観光課 商工労働係	68-7007
6次産業化に向けた取組みに補助	24	商工観光課 商工労働係	68-7007
社宅の建設に助成	24	商工観光課 商工労働係	68-7007
求職者を雇用する事業所へ助成	25	商工観光課 商工労働係	68-7007

高齢者

事業名	ページ	担当部署	電話番号
予防接種事業(高齢者向け任意予防接種に補助)	7	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
特定保健指導対策事業	8	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
ほっと号無料乗車券の配付	9	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

その他

事業名	ページ	担当部署	電話番号
天売猫ボラティア、飼い主へ定期船乗船料金を助成	5	町民課 環境衛生係	68-7003
羽幌町エコアイランド構想(再生エネルギー導入に補助)	6	地域振興課 政策推進係	68-7013
離島住民の救急時等の負担を軽減	6	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
離島地区救急患者の漁船搬送費用へ補助	6	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
がん検診等を無料で実施	8	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
人づくり補助事業(人材育成に補助)	19	地域振興課 政策推進係	68-7013
個人の住宅リフォーム費用へ補助	26	町民課 町民生活係	68-7003
空き家の有効活用・解体へ補助	26	町民課 町民生活係	68-7003
民間賃貸集合住宅建設に助成	26	地域振興課 政策推進係	68-7013
合併処理浄化槽整備事業(合併処理浄化槽設置に補助)	30	町民課 環境衛生係	68-7003
水洗便所改造等補助金	31	上下水道課 管理係	68-7006

お問い合わせ先一覧

羽幌町役場 (羽幌町南町1番地の1)

課名	係名	電話番号
総務課 (電算共同化推進室)	総務係	62-1211
	職員係	
	情報管理係	
	電算管理係	
選挙管理委員会	総務係	
地域振興課	政策推進係	68-7013
	広報広聴係	
財務課	財政係	68-7001
	経理係	
	税務係	68-7002
	管財係	68-7001
町民課	総合受付係	68-7003
	住宅係	
	町民生活係	
	環境衛生係	
福祉課	社会福祉係	68-7004
	子ども係	
	国保医療年金係	
子育て支援センター (羽幌町南6条3丁目) 62-1656		
建設課	管理係	68-7005
	土木港湾係	
	建築係	
	地籍調査係	
上下水道課	管理係	68-7006
	業務係	
農林水産課	農政係	68-7008
	水産林務係	
農業委員会	農地係	68-7009
商工観光課	観光振興係	68-7007
	商工労働係	
	電気係(焼尻発電所)	01648-2-3142
教育委員会 学校管理課	総務係	68-7010
	学校教育係	
学校給食センター (羽幌町南5条5丁目) 62-1667		
議会事務局	総務係	68-7011
監査委員室	総務係	62-1211
出納室	出納係	68-7012

羽幌町すこやか健康センター (羽幌町南6条3丁目)

課名	係名	電話番号
健康支援課	介護保険係	62-6020
	保健係	
(地域包括支援センター室)	地域包括支援センター係	62-6021

羽幌町立中央公民館 (羽幌町南6条2丁目)

課名	係名	電話番号
教育委員会 社会教育課	社会教育係	62-1178
	体育振興係	
	図書係	

天売支所 (羽幌町大字天売字和浦) 01648-3-5131

焼尻支所 (羽幌町大字焼尻字東浜) 01648-2-3131



平成30年度「はぼろのまちづくり」
もっと知りたい"ことしのしごと"

元気なはぼろ 2018

広報はぼろ増刊号
平成30年4月発行
発行／羽幌町
編集／地域振興課